

聖フランシスコ保育園 重要事項説明書

保育・教育の提供の開始にあたり、当園が説明すべき内容は次のとおりです。

1 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人 アントニオ愛児会
事業者の所在地	長野市西鶴賀町 1491-16 番地
事業者の連絡先	電話：026-232-4694 FAX：026-232-4766
代表者氏名	理事長 濱田 欧太郎

2 施設の概要

種 別	保育所		
名 称	聖フランシスコ保育園		
所 在 地	長野市西鶴賀町 1491-16 番地		
連 絡 先	電話：026-232-4694 FAX：026-232-4766		
施 設 長 名	園長 久保田 美恵子		
開設年月日	昭和 42 年 11 月 20 日(アントニオ愛児会への運営主体変更が許可された日)		
敷 地	敷地全体		3429 m ²
	園 庭		1770.2 m ²
園 舎	構 造		鉄筋コンクリート構造
	延床面積		1,069.36 m ²
施 設 設 備	乳 児 室	1 室	
	ほふく室	1 室	
	保 育 室	9 室	めだか組(0歳児)、ひよこ組、こあら組、うさぎ組、りす組(各1・2歳児)、ひまわり組(3.4.5歳児)、ばら組(3.4.5歳児)、ゆり組(3.4.5歳児)すみれ組(3.4.5歳児)
	遊 戯 室	1 室	
	調 理 室	1 室	
	調 乳 室	1 室	
	事 務 室	1 室	
	会 議 室	1 室	

3 施設の目的及び運営方針

目的	当園は法人の設立趣旨と児童福祉法及び関係法令等に基づき保育を必要とする乳幼児の健全な成長、発達を援助することを目的とする。
運営方針	カトリックの愛の精神を原点とし、一人ひとりの子どもの心と命を大切にする事を運営の方針とする。地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、都道府県、市町村、小学校、他の特定教育・保育施設等、地域こども・子育て支援事業を行なう者との密接な連携に努める。

4 提供する保育の内容

当園は、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針に基づき、利用こどもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供する。

5 職員及び職務内容

園長	1名	園務を掌り職員の指揮監督をする。
主任保育士	1名	園長を補佐し代理を行なう。保育内容確認し保育士統括を行なう。
副主任保育士	1名	主任を補佐し代理を行なう。
保育士	25名	保育に従事し計画、立案、実施、記録等を行なう。
栄養士	2名	給食業務の統括。給食献立、作成を行なう。調理業務。
調理員	1名	給食業務。
看護師	1名	園児の健康状態を観察、怪我対応。
事務員	2名	事務及び会計
嘱託医	1名	定期健康診断、職員及び保護者への相談・指導
嘱託歯科医	1名	定期歯科検診、歯科相談

6 保育の提供を行う日及び時間並びに提供を行わない日

開所日	月曜日から土曜日	
開所時間	月曜日から金曜日	午前7時30分～午後7時00分
	土曜日	午前7時30分～午後6時30分
保育時間	保育標準時間	午前7時30分～午後6時30分(11時間)
	保育短時間	午前8時00分～午後4時00分(8時間)
延長保育	保育標準時間	朝： 時～ 時 夕：午前6時30分～午後7時00分(土曜日は午後6時30分)
	保育短時間	朝：午前7時30分～午前8時00分 夕：午後4時00分～午後7時00分(土曜日は午後6時30分)
休所日	日曜日、国民の祝日、休日、年末年始(12月29日～31日・1月1,2,3日)	

7 利用料金

利用者負担 (3号認定子ども月額保育料)	支給認定を受けた保護者(3号認定子ども)が居住する市町村が定める利用者負担(保育料)		
延長保育料	一回あたり300円(実費徴収)		
保育標準時間における延長保育料	月額	3,000円(実費徴収)	
主食代(2号認定子ども)	月額	1,500円(週5日利用)	実費徴収
副食材料費(2号認定子ども)	月額	4,000円(週5日利用)	実費徴収
スモック・体操着・通園靴 日よけ帽子等	3歳以上児	約20,000円(変動有)	実費徴収

※お支払方法については別途通知します。主食・副食代週6日利用の場合一食300円の徴収になります。

8 利用定員(2号・3号認定子ども)

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳時	5歳児	合計
9人	31人		80人			120人

9 利用の開始及び終了に関する事項並びに利用に当たっての留意事項

入所	市町村の利用調整に基づき当園に入所決定され、支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。
退所	①園児が小学校に就学したとき ②園児の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき ③保護者から利用の終了の申し出があった場合 ④その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき、本規定の説明を受け承諾した後、本規定に違反し是正しない場合。
他施設との連携	小学校への進学、他施設への転園にあたっては、事前に利用者の同意を得ることを条件に必要な情報を提供し、スムーズな引き継ぎを行います。

10 嘱託医

(1) 小児科

医療機関の名称	田中病院
医師名	田中 宗史
所在地	長野市西和田 1-29-8
電話番号	026-243-1263

(2) 歯科

医療機関の名称	なかざわ歯科クリニック
院長名	中澤 高志
所在地	長野市西和田 1-3-29
電話番号	026-219-1234

11 緊急時の対応

(1) 保育時間中に体調の急変、その他緊急事態が生じた時は、速やかに保護者へ連絡するとともに、状況によっては、病院へ搬送をする等の措置を行います。

また、保護者と連絡が取れない場合で、園長等が緊急性を判断した場合は、医療機関への緊急搬送等必要な措置を行います。

ア 医療機関

医療機関名	田中病院	診療科	外科、小児科
所在地	長野市西和田 1-29-8		
電話番号	026-243-1263		

イ 緊急連絡先

鶴賀消防署	所在地：長野市大字鶴賀 1730-2 電話番号：026-227-8001
権堂町交番	所在地：長野市鶴賀権堂 2201-21 電話番号：026-232-5819

(2) 損害保険

保険の種類	賠償責任保険	災害共済給付制度
保険の内容	死亡、傷害、後遺症	死亡、傷害見舞金、食中毒
保険金額	1事故 1億円、1名 2千万円	2.800万円

12 非常災害時の対策

災害等の発生後の子どもの引き渡しは、原則として当園で行うものとします。ただし、災害の状況に応じて現地で引き渡す場合があります。

なお、交通機関等に混乱が生じて、保護者が帰宅困難になることが予想される場合は、やむを得ず子どもを宿泊させる場合があります。

また、緊急時であって、保護者と連絡が取れない場合は、子どもの身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめご了承ください。

非常時の対応	別途定める消防計画書により対応します。	
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> ・自動火災報知機 有 ・ガス漏れ報知器 有 ・非常用電源 有 その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有	<ul style="list-style-type: none"> ・誘導灯 有 ・非常警報装置 有
平時の訓練	別途定める消防計画書に従い、避難訓練は毎月1回、消火訓練も毎月1回実施します。	
防火管理者	園長 久保田美恵子	
避難場所	園庭 わんぱく公園 鍋屋田小学校	

13 虐待の防止について

乳児、幼児の人権の擁護・虐待の防止等のために、下記の対策を講じます。

- (1)虐待防止に関する責任者を選定しています。
- (2)苦情解決体制を整備しています。
- (3)保育士に対する虐待の防止を啓発するための研修を実施します。

14 守秘義務及び個人情報の取扱いについて

個人情報は、当園が定める個人情報取扱規程に基づき取扱います。

15 苦情・要望の受付について

受付窓口	窓口担当者	主任	中島 智奈美
	苦情解決責任者	園長	久保田美恵子
	電話番号	026-232-4694	
	FAX番号	026-232-4766	
第三者委員	氏名	霜田 真弓	
	電話番号	026-235-0673	
第三者委員	氏名	篠原 信子	
	電話番号	026-241-3985	

また、苦情受付ボックスを事務所前に設置しています。

16 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

項目	受審・実施状況	受審・実施結果
第三者評価受審状況	していない	していない
自己評価の実施状況	園だより等でお知らせする	

17 その他の留意事項

登園時間	午前9時00分までに登園してください。
欠席、登園が遅れる場合	当日に欠席、又は登園が遅れる場合の連絡は、園へ直接電話にて連絡をしてください。
お迎えが遅れる場合	保育時間以外の時間の保育は、延長保育になりますので、お迎えが遅れる場合は、あらかじめご連絡ください。
発熱がある場合	体温が概ね37.5度以上ある場合は登園を控えてください。又、登園後、概ね37.5度を超えた場合はお迎えに来ていただく連絡をいたします。
感染症	麻疹（はしか）、水痘（水ぼうそう）、インフルエンザ等の感染症に感染した場合、登園停止期間を経過してから、医師の診断を受けた上で、「園のしおり」に記載の書類を提出してください。
与薬について	与薬が必要な場合は、医師の処方した薬と、連絡票を一緒に提出してください。
喫煙	当園の敷地内及び、駐車場は全て禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動、及び営利活動はご遠慮ください。

当園における保育・教育の提供を開始するにあたり、本書面にに基づき重要事項の説明を行いました。

説明者 職名：施設長 久保田美恵子

保育園名：聖フランシスコ保育園 所在地：長野市西鶴賀町 1491-16

個人情報使用同意書

聖フランシスコ保育園への入園にあたり、私及び私の子ども並びにその家族に係る個人情報について、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用することを同意します。

- 1 小学校への円滑な移行が図れるよう、卒園にあたり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること
- 2 他の施設（保育所）等へ転園する場合、その他きょうだいが別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと
- 3 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。

聖フランシスコ保育園 園長 久保田美恵子 様

年 月 日

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名：

児童から見た続柄：

私は、書面に基づいて聖フランシスコ保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名：

児童から見た続柄：